

議会広報広聴委員会記録

令和3年9月16日（木）
10時00分～10時27分
全員協議会室

【出席者】三浦委員長、西川副委員長、
村武委員、川上委員、小川委員、野藤委員、笹田委員、芦谷委員、
佐々木委員、澁谷委員
【事務局】近重係長、小寺書記

議題

1 請願等の意見陳述

- (1) 陳情第217号 はまだ市民一日議会等に対する議員の発言にルール化を求める陳情について
- (2) 陳情第242号 はまだ市民一日議会での寛容なルール設定を求める陳情について
- (3) 陳情第243号 はまだ市民一日議会の公開方法の拡充を求める陳情について

2 陳情審査

- (1) 陳情第217号 はまだ市民一日議会等に対する議員の発言にルール化を求める陳情について
- (2) 陳情第242号 はまだ市民一日議会での寛容なルール設定を求める陳情について
- (3) 陳情第243号 はまだ市民一日議会の公開方法の拡充を求める陳情について

3 その他

【次回委員会開催予定日】令和3年9月27日（月） 10：00～ 全員協議会室

【議事の経過】

[10時 00分 開議]

三浦委員長

議会広報広聴委員会を開会する。出席委員は10名で定足数に達している。本日の委員会は陳情審査に係るものである。
ではレジュメに沿って進めさせていただく。

1. 請願等の意見陳述

三浦委員長

請願や陳情について提出者が事前に希望された場合、委員会審査の場において請願等の趣旨や意見などを述べる機会を設けている。今回3件の陳情が付託されているが、その全てにおいて意見陳述の希望があったので実施する。

まず陳情者から1件ずつ、陳情の趣旨や意見等、陳情の書面では伝えきれなかったことを述べていただき、その意見陳述について委員から陳述者へ確認したいことや質疑があれば行う。

陳述者からは委員への質疑はできないこととしている。また、陳述者が意見陳述する時間は1件につき3分以内なので、時間厳守でお願いします。副委員長がタイムキーパー役を務め、2分30秒になったらベルを1回鳴らし、その後2分50秒でベルを再度鳴らすので終了の目安としてもらいたい。

意見陳述の内容は当該陳情に係る内容とし、当然ながら個人情報に関することや誹謗中傷の発言は行わないように。なお、委員長の指示に従わない場合は意見陳述を中止するのでご承知おきいただきたい。

この意見陳述を全て終了した後、引き続き陳情審査、陳情の採決を行うのでよろしくお願いします。

(1) 陳情第217号 はまだ市民一日議会等に対する議員の発言にルール化を求める陳情について

三浦委員長

意見陳述をお願いします。

陳述者（有田氏）

はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）は私が発言者の1人として参加させていただいたが、全体の感想としては、小中学生、高校生なども参加され、大変内容の濃い場で少し感動する場面もあり、とても素晴らしいイベントだったと思っている。議会

広報広聴委員会の委員長、副委員長、また委員の皆のご努力に感謝したい。

大変ありがたいと思っているのだが、ただ、若干残念な点があるのでそれを指摘させていただく。当日の議員の発言であったり、またその反省会ということで7月27日の全員協議会で発言された内容だが、これらの中で議員の中から、「市民一日議会の目的がわからない」という発言があったり、「そもそもこの開催には反対だ」という意見が、特に全員協議会の中ではあったかと思う。

一方、議会広報広聴委員会委員長から、これは議会全体で取り組むべきということで、適宜全員協議会など、議会に諮って全体で進めてきたのだという説明があったかと思う。そうであるならば、先の議員の発言は、民主的な議会運営の目的を根本から否定する、要は全体で協議を進めてきたものを、終わった後に目的がわからないとか、開催する必要がないというような発言は、本来なら事前に議論すべきことであり、終わった後に言うことではないと思うので、それは暴言だと私は思っている。

さらに悪質なのは、これらの議員は市民一日議会の目的がわかっていないにもかかわらず、5分間という貴重な質問時間を1人で全て占有してしまったり、その中でも発言者の発言を否定するような内容だったり、議論を吹っかけるような内容だったり、本来の広聴機能というのか、市民の意見を受けとめるという姿勢からほど遠い内容だったかと思う。したがって、市民にはきちんとしたルールが提示されていたかと思うが、そういったものをきちんと議員の皆にもルール化を図っていただいて、より内容の充実した、参加者が不愉快な思いを持たない内容に改めていただきたいと思う。よろしく願います。

三浦委員長

この件について委員から陳述者へ確認しておきたいことなどがあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 陳情第242号 はまだ市民一日議会での寛容なルール設定を求める陳情について

三浦委員長

意見陳述をお願いします。

陳述者(森谷氏)

市民一日議会について、注文が細かいのではないかと思います。

もそも市民一日議会は地域井戸端会や議会報告会のかわりに行ったという側面を持っている。議会報告会や地域井戸端会では、そのようなやりとりはない。ごくごく普通の、町で会った議員と市民との会話みたいところがある。あまりにもルール、縛りが多いのではと思う。発言者に対して、将来何になりたいかなど、ばかにしたような質問だと思う。また、まちづくりは誰がやると思うとか。まちづくりは私は誰々がやると思うのだが、それについてすり合わせはどのようにするかなどならよいが、そういう、人を陥れるかのような、おとしめるかのような発言が議員からもあった。

それから先ほど陳情でもあったのだが、あなたの考えは間違っていると、簡単に言えば、私は監査だから、私の考えと違うというような、結論的には不勉強だったのだが、そのような形の発言があった。

例えば弁論大会などがある。そういうところには大した決まりはないのだが、議場の場合は鉢巻き、腕章、たすき、張り紙、旗とか、時代遅れのルールがある。これらを見直して、小学生でも中学生でも高校生でも参加されるわけだから、それらのレベルにも合わせたような陳情をしたい。

三浦委員長

この件について委員から陳述者へ確認しておきたいことなどがあるか。

(「なし」という声あり)

では次へ移る。

(3) 陳情第243号 はまだ市民一日議会の公開方法の拡充を求める陳情について

三浦委員長

陳述者(森谷氏)

引き続き、森谷氏、意見陳述をお願いします。

市民一日議会を多くの人が参加、傍聴できるように、テレビ会議システムを使うとか、各支所にテレビ会議システムがある。それからABC講堂とって市役所の4階に集まって、いろいろな器具があるので、そこをメインにしてテレビ会議をやることもできる。それからZoomを使うというのは、市役所の中のどこでもZoomは使えるので、Zoomを使って同時配信とか、これはレコーディングが初期設定でできているので、そういう形でやって、あとアップすれば簡単にできるし、今ごろは、言葉を文

字に起こすV r e wというソフトがある。それも同時に使ったり、それからG o o g l eのドライブの中でもそういうソフトもある。このようなことを駆使しながら、字で表示されると耳の悪い人も大丈夫だし、音は視覚障がい者にも聞こえるし、いろいろ工夫して、市民がわざわざここに来なくても参加できるということで、裾野を広げて市民の声を吸い上げるようにしたらどうかと思う。

三浦委員長

この件について委員から陳述者へ確認しておきたいことなどがあるか。

(「なし」という声あり)

では以上で議題1を終了する。

2 陳情審査

三浦委員長

採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入る。ここでお願いだが、「不採択」という言葉が「採択」か「不採択」なのか聞き取りにくいいため、その陳情に反対か、または継続審査とするかなどを発言し、その理由も述べていただくようお願いする。

(1) 陳情第217号 はまだ市民一日議会等に対する議員の発言にルール化を求める陳情について

三浦委員長

委員から意見があればお願いする。

川上委員

採択の意見は言わなくてもよいか。

三浦委員長

あれば述べていただいても構わない。

川上委員

今回の議員の発言についての改善を求めると受けとめている。市民の意見を聞くという立場で議員が臨む必要性を明確にする必要があると思うので、したがって今後の活動に対するルール化は十分に検討すべきだと思うので、私は賛成する。

笹田委員

この陳情者の趣旨は、議員の発言にルール化を求めるというのが趣旨だと思う。今後市民一日議会をやっていく上でしっかりしたルールをつくっていくべきだと思うので、私もこの陳情に対しては賛成である。

野藤委員

ある程度のルールはあったと思う。委員長が、感想や気になることがあれば質問を、と事前に言われていたと思っている。その

範囲の中で多分議員は発言されたのだと思う。だから、厳密にどこまでのルールかはわからないが、初回なので今後いろいろなルールを、議論を重ねてされることはあると思うが、それは次回に委ねることとするが、この中で、全員協議会の話があった。全員協議会は議論をする場なので、批判というより議論をしたと私は認識している。これには一方的に批判と書いてあるが、それは少し違うのではと思っている。現時点で私は反対である。

三浦委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

では採決に入る。本陳情について採択とするものと決することに賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手多数により、本陳情は採択とするものと決した。反対の方には意見を述べていただくようにとお伝えしたが。

小川委員

ルール化については、反省会等を含め委員会内でも検討していかなければならないし、次回の、改選後の中でも引き継いでルール化についても検討すべきだと思う。

ただこの陳情の中に、黒塗りで議員名が指摘されている部分については、陳情内容としてふさわしいのかと疑問を持っている。部分的には幾らか参考になる部分があるので、こういった内容についてご意見として賜り、改選以降にも引き継いでいただければと思っているが、黒塗り部分含め議員に対する指摘部分については、先ほど野藤委員も言われたが、全員協議会についてもきちんと民主的な議論の場であるし、さまざま賛成意見、反対意見ある中で、確かに市民一日議会に対する認識も、議員の中でかなり開きがあることも事実だが、これも課題として第1回をやる中で皆がその反省の上に立ち、よりよいものを目指していくよう努力もしているので、この件については反対とさせていただきます。

(2) 陳情第242号 はまだ市民一日議会での寛容なルール設定を求める陳情について

三浦委員長

委員から意見があればお願いします。

川上委員

市民の意見や発言の内容が、発言テーマに示された内容と差異があったとしても、年齢、性別と多様であり、大きく逸脱しない

限り発言の機会や気持ちを萎えさせないようにしてほしいとの陳情だと受けとめている。市民の多様な思いを受けとめることができるルールを検討する必要があるかと思うので、賛成である。

芦谷委員

これについては賛成する。その理由は、寛容なルールということなので、今この議会がなかなか制度が固まったものでないので、幅広く市民への公開、市政参加という観点でいろいろな意見を取り入れながら、市民一日議会のありようを我々は検討する、その材料にするという観点で、前の陳情も後の陳情も含めて賛成する。

小川委員

私は反対する。その理由は、既に参加者の方についてはきちんとそれぞれの方からアンケートも感想もいただいている。その中のお一人の感想だということで、特別扱いすべき内容ではないというのが反対理由である。

佐々木委員

意味合いはその前の217号とほぼ似通った内容だと思うが、今回発言者についてはかなり明確なルールがいろいろとあって、それを受けとめる議会側に対するルールを、この委員会でも今後検討しようという流れになっていると思う。

7月5日の、委員長が全員協議会で説明された、議会側・議員側の発言者に対する受けとめ方について、ルールというか姿勢を実は示されておられて、先ほどどなたか言われたが、「前向きな会にしたいと思っているので、質疑応答の時間を持たれている。市民へ意見や応援メッセージ、感想でも結構なので、議員から温かい回答やお返事なども向けていただけると大変よい会になるのではと思う」と言われていた。この思いがほかの議員に伝わるにはあまりにも時間がなかったのか、機会が少なかったのかわからないが、その辺がほかの議員に伝わってれば、もう少し違った受けとめ方や発言になっていたのかと思う。明確なルール、線引きは難しいかもしれないが、受けとめる議会側、議員側への心構え的なもの、ルールは必要だということで、私も賛成である。

野藤委員

私は厳しすぎる注文をつけるのはと書いてあるが、そこまでしてなかったと後の感想を見る限り感じている。ルールというのは社会の中では必ずあるものだが、市民一日議会の今後についてはまた多分形が変わってくると思うが、検討することは必ずされると思う。継続にするのかどうかと思ったが、この内容は反対させていただく。

笹田委員 寛容なルール設定を求める陳情ということなのだが、1回目ですさまざなな課題が見えたので、やはりもう1回しっかり、市民の声なのでしっかり議論して、市民に参加しやすくするのも必要なことだと思うので、この陳情に対して私は賛成である。

村武委員 私も賛成したい。やはり中学生、小学生も今後出るかもしれないが、多様な意見が必要だと思うので、寛容なルールで行えるように検討することは必要だと思うので賛成する。

三浦委員長 ほかに。

(「なし」という声あり)

では採決に入る。本陳情について採択とするものと決することに賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手多数により、本陳情は採択するものと決した。

(3) 陳情第243号 はまだ市民一日議会の公開方法の拡充を求める陳情について

三浦委員長 委員から意見があればお願いします。

川上委員 現在の市民一日議会は試行であり、今後についてはまだ確定されてない。しかし、求められている内容は検討の必要性があると考えている。現時点でこれはしたい、これはできないとは言えないが、工夫はすべきであり、今後の検討ということで、賛成する。

小川委員 参加された方の立場やプライバシーといった部分の保護の観点から、少しこれは慎重に考える必要があるのではないかと考えている。この趣旨についてはそういう意味で反対だが、この件を陳情されたことによって少しヒントとなったのが、発表される側だが、例えば議場に来ることが難しい方でも参加できるような工夫は今後検討する必要があるかと、私自身はこの陳情を読ませていただく中で感じたが、先ほど申したように参加される方の保護の立場からここは少し慎重にすべきということで反対である。

野藤委員 初回だからこういう形になったのかもしれないが、ただその中でYouTubeで公開したり、石見ケーブルテレビで全部録画して、複数回流された。現時点ではそれはできることの全てだろうと思うが、ここに書いてあるテレビ会議システムとかZoomなどは、取り組めばできるかもしれないが、傍聴はよいかと私も思ったりしたのだが、参加については、発言となるとなかなか難

しいかと思っている。

あと、議会に来てもらうというのが、議場とはこのような感じだとか、こういう感じで議員は発言しているのだと理解してもらうための部分もあると思っている。それを大きく逸脱というわけでもないが、多数の人に同時に見てもらうということは、今後。我々が今ここで結論は出せないと思う。この陳情について反対である。

村武委員

先ほど陳述を聞いて、障がい者の方にも対応ができるようにということも考えておられた。これが可能かどうかはわからないが今後検討していきたいと考えたので、賛成する。

三浦委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

では採決に入る。本陳情について採択とするものと決することに賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手多数により、本陳情は採択とするものと決した。では以上で陳情審査を終了する。

3 その他

三浦委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、以上で議会広報広聴委員会を終了する。

[10時 27分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 三浦 大紀